

平成 29 年度 第 3 回屋久島世界自然遺産・国立公園における山岳部利用のあり方検討会  
議事録

日時：平成 29 年 11 月 4 日（土） 14:00～17:00

場所：屋久島環境文化村センター レクチャー室

## ■ 検討会開催の挨拶

九州地方環境事務所 加藤国立公園課課長：この第 3 回検討会は、8 月の第 2 回検討会で花山歩道の現地視察と議論をしてから約 2 ヶ月半後の開催である。第 2 回検討会後に事務局で議論の整理を進めてきたものについてご意見をいただきたい。11/5 と 11/6 は縄文ルートと白谷雲水峡の現地視察も予定されており、ビジョン検討を詰めていくにあたって重要な回になるかと思っている。今日は土屋さん、柴崎さんがこの場所にご出席され、吉田さんは帯広から Skype にて参加していただくことになっている。お集まりの皆さんから貴重なご意見をいただき、屋久島の山岳部利用のあり方について皆さんの意見を深めていきたいと思っている。

土屋 座長：加藤課長からの挨拶にもあったように、8 月の第 2 回検討会では現地視察を含めて熱い議論をした。今年度内に議論がされてないところは沢山あるので、これから集中的に議論を進めていく。当初の予定では、現地検討会を先に実施して比較的使用が集中しているところを見てから、それをもとにして議論をしようと言う筋立てだったが、今回のような逆転した形になった。11/5 と 11/6 に現地視察する場所については、ほとんどの皆さんがよくご存知のところなので、それも念頭におきながら今回の議論をしていただきたい。

## ■ 議事(1)利用の集中する登山道について

### ◇ 資料1、資料2、資料3について

#### 【資料説明】

事務局 日本森林技術協会(高橋)：11/5 と 11/6 の現地視察では、入込が多く集中的に施設整備が行われた箇所を視察予定としている。現地視察ルートである縄文ルートとレク森について、事前に再確認していただきたく、資料 1、資料 2、資料 3 に取りまとめている。

資料 1 は、昭和 41 年に縄文杉が発見されてから現在にいたるまでの利用と保護の経緯を年表にしている。縄文杉発見の 2 年後には保護についての提言がされ、世界自然遺産登録後には利用への抜本的な対策が求められる中、様々な保護対策事業によって縄文杉とその周辺への影響が軽減されてきた経緯を説明。

資料 2 は、昨年度も作成している資料ではあるが、それに平成 28 年度の入込者数、主な山岳部への利用者数のデータを追加している。屋久島全体への入込者数は減少傾向ではあるが、平成 28 年になって縄文杉、レク森への入込者数は若干ながら増加している。特にレク森の外国人利用者数は 1 万人超で、レク森全体の 8%を占めており上昇傾向が続いていることを説明。

資料 3 は、山岳部の利便性向上のために登山道では様々な施設整備がなされてきたことを年表にしている。世界自然遺産登録の前後を比較すると、登録前にはマイナールートの施設整備が一通りされて、

登録後には主要なルート（縄文ルート、宮之浦ルート、縦走ルート）でのみ施設整備が行われてきたことを説明。

**屋久島自然保護官事務所 田中首席保護官**：資料1と資料2について補足をする。

資料1は縄文杉ルートの利用に対して、どのような考え方で対処してきたかというところについて補足をする。2ページ目の平成4年の1番右側に縄文杉登山のあり方検討会開催があるが、検討会の報告案として、プラットホームを設置するとか、縄文杉保護のため立ち入り禁止柵を高くするなどがある。この時の昔の資料を見たところ、どのような考え方で対処しようとしていたかというところ、縄文杉・大王杉の根の保護が検討事項になっていた。それに対して利用者数を制限するのではなくて、屋久島の自然を正しく理解して、正しい登山利用を認識してもらうように誘導を図る、利用の誘導を図るという考え方で対処しようとしていた。この当時の登山者数は年間1万人を超えているだろうというくらいだった。

その下には、鹿児島県の環境文化村マスタープラン報告書がある。この中で「屋久島観光2つの選択」において、増えて行く利用の量を受け入れて行くのか、それとも観光の質のようなものを中心に観光を組み立てて行くのかという、2つの選択肢を提起している。観光の質を追い求めて行く中で、環境キップというシステムを提案していて、これがゆるい、法などに基づく規制ではない利用調整として書かれている

平成7年には、屋久島世界遺産地域連絡会議設置とあるが、ここで初めて屋久島世界遺産の管理計画というものが策定されている。その中では、縄文杉などの特定の地域への利用集中についての悪影響による懸念が記述されていて、それを防止する措置を講じようとして書かれている。それに対して、どのように措置を講じるのかというところ利用の分散、自然への影響、利用に十分配慮しながら歩道などの施設は適切な整備をしていくということが書かれている。ここでは利用分散と施設の適切な整備という考え方の基に、縄文杉の利用に対処していこうという考え方が示されている。

次に、平成12年には、町道荒川線でマイカー規制がスタートしている。この時に屋久島国立公園の管理計画が策定されている。その中では、利用の時期の平準化（ピークカットのようなこと）、公園地域周辺を含めた利用の分散、適切な施設整備をしていこうとしていた。特に植生保護のため、環境負荷抑制のための施設整備を重点的に行う対応をするということで、利用時期の平準化、利用分散、適切な整備という考え方になっている。

その次の年、平成13年には、適切な整備とはどういうことかということで、歩きやすさを目的とした整備はあえて行わず、アプローチの長さや現在の方向性を維持して利用集中を防ぐ。つまり、歩きやすさを向上させてしまうと、より使用集中を招いてしまうのではないかとということに基づいて、考えられた。

平成17年には、もう少し幅広になってきていて、ここで初めて利用人数の制限が利用分散と共に検討する必要があるということが考えられている。それだけではなく、情報発信や、この会議がまさにそうであるが、山岳地域の将来ビジョン策定の必要性といったようなことが平成17年くらいに言われてきた。そこから人数制限の検討が深まり、最終的には平成23年の縄文杉利用調整を含む、「屋久島の自然観光資源の利用及び保全に関する条例案」を町議会へ上程するも否決された。

人数制限の話は、それ以降何も変わっていない。世界遺産の管理計画の中では、平成24年に管理計画が改定されているが、利用そのものは生態系に支障を及ぼさない範囲で、施設整備は必要最小限と書

かされている。利用全体への対処の仕方は、ルートやエリア毎に利用方針を定めて、それに沿った整備や管理を行っていかうということが書かれている。利用の分散と利用のコントロールの両方を併記するかたちになっている。このように、縄文杉の利用の変化に対して、どう対処していくか、管理をしていくかの考え方の変遷が、これからの議論をするにあたって知っておいた方がいいかと思ひ補足した。

それから資料2では、利用の状況について補足説明をする。資料2の5ページに月別の縄文杉方面の入山者数の推移がある。1日単位での利用の状況、その他について補足をする。環境省では縄文杉の快適登山カレンダーを作っている。それで「この日は混むかもしれない」と言う予想ができるようなカレンダーになっている。そのカレンダーでは1日400人以上入る日を混雑日と位置づけている。2008年では、縄文杉への登山者がたくさん来てくれたときの混雑日は年間の21.6%だった。2016年は4.6%なので、ピーク時に比べると現在の混雑日割合はだいぶ減少してきている。この割合は年間なので365日で割っている。観光シーズンは3月から1月までの275日だが、これは365日で割っていることに留意してほしい。

明日の現地視察でも説明するが、お客さんの大部分は、何時くらいに出発して、何時くらいに縄文杉に着くのかということだが、縄文杉を訪れる利用者カウンター数がだいたい荒川登山口から歩いて1時間半くらいのところについている。そのカウンターデータを見ると、だいたい7時台か8時台には殆どの人が通過をしている。屋久杉自然館を一番早く出発するバスは5時なので、だいたい荒川登山口を出発するのが早い人だと6時前後、遅い人やガイド付きだと、荒川登山口についてから体操をしたり、注意事項を周知したりしているので、6時から7時の間くらいになる。そうすると、縄文杉に着く時間帯は似通ってきて、個人の登山者は9時くらいに縄文杉に着く。10時半から11時くらいから、11時半から13時くらいの間には殆どの人が縄文杉に到着して、見学して帰っていくというような時間配分が縄文杉の現在の利用形態になっている。これから議論する時には、このような状況を知っておいた方が議論しやすいかと思ひ補足した。

#### 【質疑】

**土屋 座長**：今の説明では、特に利用が集中している地域の基礎的な情報の説明だった。

今日は主に議論しなくてはならないことは、ビジョン策定では様々な論点があるので、それを少しずつ議論しているわけだが、そちらの方に時間を割きたい。この説明に関する質疑はあまりとっていないが、今の資料説明を踏まえて、データの解釈等について質問があれば出していただきたい。

**柴崎 委員**：資料2だが、入込客数は平成28年度では26万人台まで減少してきている。これは平成9年～12年と同じくらいだということを指摘したい。資料2の3ページには縄文ルートの入込数は、だいたい5万～6万人で推移しているが、資料1では平成17年や平成18年と同じくらいである。観光客全体が減ってきている中で、山の利用集中は最後まで続いているという状況だと考えた方がよい。資料1の平成17年、18年の縄文杉ルート入込数をみると53,000人、63,000人である。それから一番入込が多かった時期が67,000人だが、現在ではそれより少し少ないが、その当時の水準にあることは認識した方がいいのではないかと思う。

**土屋 座長**：吉田さんからは質問等あるか？

吉田 委員：特に質問はない。

土屋 座長：田中さんから、委員会や検討会ができて、そこで議論したことの変遷についての説明があったが、変わってきたことは確かである。例えば、利用調整を意識したのは途中からだが、一方でだいぶ前から同じことを議論しているというイメージもある。これは、そのときどきではある程度のことでは決まったはずだが、それがいろんな状況の中で実現ができなく先送りされて、またもう一度という事になってしまっていることがあるのではないかと。今回の検討会がそうならないように、前に実績や議論してきたことを踏まえつつ、以前の状況がどうだったのかを客観的に何度も振り返らないと同じような議論や結論になってしまう可能性がある。これは、もう一度注意してこれから進めるべきだと思った。

## ■ 議事(2)ビジョン検討にあたっての主な論点

### ◇ 資料4について

#### 【資料説明】

屋久島自然保護官事務所 田中首席保護官：前回に使った資料に第2回検討会でのご意見を入れ込んだものになっている。前回の検討会で出た意見はオレンジ色で記載している。前回はかなり議論の時間が長く熱く意見を出していただいたので、ページ数は大きく増えている。全部紹介はできないが、かいつまんで紹介する。

2 ページ目の<<節度、感謝、遠慮の心>>とある。黒文字で中川さんの発言を記載しているが、これは前回の会議で、中川さんから資料について修正を求めていただいたので修正をした。それから5ページ(他地域との比較)に吉田さんのご意見がある。これも前回に吉田さんから修正の意見が出ていて修正反映をしている。同じく5ページ目の中段に(自然、景観、利用体験のすばらしさ)ということで、前回視察では花山歩道を見てきたが、そこでは土屋座長、吉田さんから改めて、屋久島の自然だとか、すばらしさがご発言としてあった。6ページ目の一番上の段には、大山さんと土屋座長から、屋久島の山にゴミが少ないのは昔からゴミについての取り組みがあって、その結果として今があるということと、そういった取り組みの歴史は他の地域と差別化できる、屋久島の隠れた魅力であるということのご意見があった。その下の(原始性)というところで、土屋座長と柴崎さんのご意見として、花山歩道の魅力は原始性、原生性ということで、それを保ちながら利用を進めることが重要で、制限の中で使用を進めていく仕組みをつくることはとても大事であるということ。また、そんな花山歩道でも昔と比べると明るくなってきているのではないかと、管理のあり方について考えて行くべき点があるのではないかとといったご意見があった。6ページ目の一番下、柴崎さんのご意見で、やはり屋久島を考える場合には水という要素が重要ということである。7ページ目に、(多様な利用形態の幅がある)ということで、非常に原始的な場所から、身近な開けた場所までいろんなレベルのすごい場所があるということのご意見。9ページ目、これは<<屋久島が日本・世界に果たす役割・機能>>という項目で、屋久島だからこそこできることとして、新しい山の文化みたいなものを発信できるのではないかとといったご発言があった。10ページ目<<登山道整備の考え方>>では、これは吉田さん、土屋座長のご発言があるが、ほぼ皆さんが同じ意見だったと思うが、荒廃がひどいということ、早急に対処しなければいけないということがあった。(屋久島の施策・対策)という項目では柴崎さんのご意見として、これまでの対応はなし崩し的に行われてき

たのではないかと、トイレや施設整備は覚悟を決めて前に進んでいくときにきているのではないかとということ。11 ページ目（ゾーニングの必要性）では、現地踏査したコースの中でも、様々な状態があって、みんな一律の管理で考えていくのではなくて、それぞれの場所に合った管理水準を設定してやっていくべきだろうという土屋座長のご意見。吉田さんからは荒廃との関係として、荒廃箇所の早急な対策は対策として行って、その上でゾーニングして検討していけばいいのではないかとということ。（ROSについて）に項目では、柴崎さんからは文化的な資源についてもゾーニングを考える場合には要素として考えていったらいのではないかとのご意見だった。13 ページ目（最低限の整備の必要性）という項目で、伊熊さんや古賀さんからは最低限の整備や管理ができていないという現状だというご意見があった。（施設管理者の予算確保と環境保全協力金）というところで、吉田さんから施設の管理者は基本的には施設管理者が予算をつけて維持管理をしていくのが原則だが、今の状態で協力金をいただいていることは非常にづらいところがあるという意見だった。管理主体が早急に対処するというのが大原則だが、それがダメだった場合には、協力金を使ってでも早く何とかしないと、協力金をいただいていることに影響が波及してしまうのではないかとのご意見があった。それから「・公園計画上の位置付けがないルートへの取り扱いについて」では柴崎さんからのご意見で、もともと特に施設整備がされてきたわけではないが、だんだん使われてきてそれを繰り返していると、皆が行くようになってしまう事が起こることを際限なくやってしまうとリスクが高まるというご意見だった。14 ページ目の「・山岳トイレのし尿と携帯トイレについて」では、ここは携帯トイレと既存のトイレというところでかなりご意見が出たところである。（検討の進め方について）の吉田さんのご意見の中には、質の高い利用を目標として検討してくのだが、その中で場合によっては、くみ取り式トイレはなくしてしまっても携帯トイレにしてしまうということも質の高い自然体験につながるというように考えることもできるということだった。それから、古賀さんのご意見では、山だけではなくて島なので島全体でし尿の処理を考えてみるというような考え方もあるのではないかとのご意見。15 ページ目の土屋座長のご意見として、この検討会では、将来像の方向性をしっかり出していくことが大事であるということ。吉田さんのご意見として、汲取り式トイレが絶対に悪いという訳ではないが、今のような汲み取りトイレの状況を仕方ないとして終わってしまったのはダメで、質の高い利用体験の提供を議論する場にはなじまないということ。中川さんのご意見としては、トイレ問題は非常に難しいので、この場だけではなくて、専門部会のようなものが必要ではないかとということ。（これまでも対応について）の項目では、大山さんのご意見として、どういった方向に進もうとしているのかが行政がそれを明らかにしていないというのが現状であるというご指摘がされていた。（汲み取りトイレの現状について）吉田さんのご意見として、汲取りトイレも周りに柄杓やバケツが置いてあることが目について、それは質の高い自然体験を提供する場所としては適正なのかどうかということ。16 ページ目、携帯トイレは持ってはいるが使う人は少ないということで、それをどのように超えていくのかが一つのポイントになるのではないかと。携帯トイレの推進は今後も継続していかなければならないという吉田さんのご意見。古賀さんのご意見で、携帯トイレの話が出ると、必ず100%携帯トイレという話が出るが、それぞれのルートごとに考えることがいいのではないかとということ。伊熊さんのご意見もそれと同じ趣旨だった。16 ページ 3. (5) はオレンジ色の記述がされていますが、これはどちらかということ施設の整備とかのご発言で安全に関係するかもしれないというものを載せている。実際にここに書いてある☆自己責任について、☆施設等管理者がすべきことについて、の発言ではないかもしれないが、一応書いている。可能であれば安全というテーマで自己責任や施設管理者等がすべきことを

議論いただきたいと思っている。

**【質疑】**

**土屋 座長**：第2回検討会では、かなり充実した議論があって、資料4の記述が多くなっている。まだ言い足りなかったことなどいろいろ出てくると思うが、今日は主に資料5の3、(1)(2)、4、を議論していないので、そちらに進みたい。少し補足的な部分について、もしくはここにまとめてある意見が、意図した記述ではない場合には言っていただきたい。

資料5をもとにしてビジョンをつくりあげていくので、ご意見や解釈はある程度反映するため、そこで間違っていると後に問題が起こるので、その辺を踏まえてご発言いただきたい。

もう1つは、3、(5)は安全面として重要であるが、これまで議論が充実していないので補足的に議論していただきたい。

**吉田 委員**：私が発言した部分の記録については異存ない。

これからはゾーニングが大事になってくる。現状の利用状況もあるが、将来的にどこまで利用を優先するのか、どこまでならバイオトイレが可能かというような物理的なことも関係してくると思う。

屋久島は比較的登山経験がでなくて利用する場所と、ある程度の心構えをもって神聖な山を敬うという気持ちをもって行ってほしい所があり、それを区別していく。それに基づいたゾーニングをして、現状と違っていたら、そこをどうするのかというようなゾーニングをしていく必要があると思っている。

**屋久島山岳ガイド連盟 古賀代表**：3、(5)の自己責任の部分の意見になる。平成15年に奥入瀬溪流の国有林で観光客の女性に枯れ枝が落下して直撃した事故があった。それ以降は行政の方で、登山道整備やベンチ設置について、全国的に若干及び腰になっている感じがする。我々がそう思っているだけで、行政ではどのように考えているのか？奥入瀬溪流の判例にしばられているのか確認したい。

**屋久島自然保護官事務所 田中首席保護官**：全部を環境省が整備しているわけではないが、あの判例は意識している。頭から完全には離れてはいない。ただ、資料5でも自己責任について、赤字で書いているが、この資料をつくる時に思ったのは、奥入瀬裁判ではなくて安達太良山だとか、北海道とかの事例をイメージしながら書いたり考えたりした。

**土屋 座長**：国有林としてはどうなのか？

**屋久島森林生態系保全センター 永山自然再生指導官**：国有林としては、今まで屋久島の国有林の中の歩道の管理責任者が明確になっていないところが多かった。今年度から国有林、環境省、鹿児島県、屋久島町といったところが集まって、2回会議をした。非常に遅いという状況ではあるが、歩道管理者を明確にするということで、作業に着手した。

それと、岳参りのように自然発生的な歩道については、当面は利用される方の自己責任を明確にするような看板を設置して対応していく。これについては、環境省、鹿児島県、屋久島町は了承している。自然発生的な歩道は、今後整理して進めていく。

**柴崎 委員**：奥入瀬溪流での事故のことについて論文を書いたことがある。問われる責任は、営造物責任と工作物責任と2つだった。一番問題なのは、林野庁の主張の一つとして、国立公園の特別保護地区の原生的な所で起きた事故であり、基本的には自己責任であると林野庁と青森県は主張した。しかし、裁判官は実態をみて、年間10万人を超える人が訪れる中で、いくら特別保護地区であっても利用しており、施設も作っていることから、特別保護地区であることは関係ないということが裁判の結果だった。(登山道の管理責任は)判例ごとに違って、個別ケースをみなければならない。ただし傾向としては利用の実態がよく考慮されることになる。屋久島で得るべき教訓としては、利用者の動向の数や、利用する人の形態が、訴訟が起きた場合に影響を及ぼす事になってくる。

それから、環境省が設定する地種区分は、開発等の行為に関する規制である。レクリエーションを体験する人のリスクに関するゾーニングは今までなかったもので、それで出てきたのがROSである。

**土屋 座長**：少し補足すると、国有林でもROSの検討をしていた頃に奥入瀬溪流での事故が起きた。林野庁でも、レク森担当者と議論したが、管理する立場からは「ここから先は責任をもつ」、「ここから先は責任が持てないので入らないで」という、0か1にしたスタイルだと管理もしやすいので、そういった議論がでてきてしまう。基準がないとそうになってしまう。ROSのような形で、それぞれについてグレードをつけると、それぞれで自己責任の程度が変わってくる。一番施設整備が進んでいる所は、管理者の責任度が高いというようなグラデーションで考えるというようなことが今回の検討にも含まれている。これはやはり、管理者や利用者が合意して取り掛からないと、誰かが思っている、他の関係者が思っていないと、うまくいかない。

**屋久島山岳ガイド連盟 古賀代表**：いまの説明はとてもわかりやすかった。今出た話をもとに安全に関する自己責任は、この会議で行政機関の方々である程度一致した認識をしていただけるとガイドとしては助かる。

**屋久島観光協会ガイド部会 伊熊副部長**：古賀さんと同じガイドとして、考え方を話したい。6月の事故の後、林野庁は看板を設置して、入らないようにしている現状である。土屋座長からはグラデーションをいう話があったが、今の屋久島の現状では0もしくは1である。実際どう考えているのかわからないが、自分達の感じ方としては0もしくは1である。「林野庁は入るなど言っている」という感じ方になっている。今ここで結論を出すことではないと思うが、今回のあり方検討会では保全や危険防止なども含めた上での利用のあり方だと思っているので、その辺の話し合いをするときに、超保守的な考え方になってしまうというよりは、屋久島を適切な管理を行ったうえで、皆さんに楽しんでもらえるような環境を作っていくような規制とかその辺の考え方を持っていただきたい。

**柴崎 委員**：伊熊さんの意見は大事である。林野庁は0もしくは1でやろうとしているというのは全国で起きており、こうした状況に危惧を抱いている。奥入瀬では事故後に、何が起こっているのかというと、青森県庁林野部局は歩道に面している木の枝を全部切っていた。林野庁は貸付を増やそうとしていた。しかし、それで話しは済まなかったのである。実は対岸の木が、折れたりして対岸の人を傷つけ

たりすれば、工作物責任が問われることになる。林野庁は多面的機能を発揮する責務を負っているので、その中で森林レクリエーションだけ切り離すやり方は望ましくない。ガイドといった多様な利害関係者とも議論していただいて関わってもらいたい。それが本来あるべき姿だと思う。

**土屋 座長**：特に林野庁を糾弾しているわけではない。このような話がこのような場が出る事は殆どない。今の所は意見や見解の違いがあると思うので、これからどうしていくのかというのが、今後ここで話すべきことのひとつだと思う。

**九州森林管理局 佐藤自然遺産保全調整官**：伊熊さんからの意見について、先ほど永山からも説明したとおり、6月の事故を踏まえて、林野庁・環境省・鹿児島県・屋久島町が集まって歩道の管理責任者を明確にし、歩道の管理のあり方を適切にしていこうと議論をしているところである。

前回、川畑署長が歩道以外の場所への立ち入りについて質問があった時には「他の区域については立ち入り禁止です。」と話しがあったと思う。今の議論しているところは、あくまでも屋久島で自然発生的にできてきた岳参り等の歩道は含まずに、観光地として人が入ってくることを認めた歩道のあり方を明確にする。それ以外については、ひとまず立入禁止としておかないと、勝手に誰かが入った時に事故があると困る。国有林の作業用の歩道と観光用の歩道は、歩道の入口では明確に分かれておらず、どちらも人が歩ける歩道になっている。あくまでも、観光歩道ではない歩道については、一般の方々は立ち入り禁止という規制をかける。もし、立ち入り禁止の制限を設けた歩道に入るのであれば、「自己責任で入ってください」という看板をたてている。あくまでも国有林の立場として、安全に対しての注意喚起をしていることをご理解いただきたい。

**土屋 座長**：少し話題を変えて、質問等はあるか？

**柴崎 委員**：安全の件で、ひとこと。自分が体験して思ったのは、屋久島は水が非常に豊富で、それが素晴らしい美しさであったり、快適さをもたらす。しかしその一方で、雨が降った時は怖い。11/3は雨の中、白谷雲水峡から縄文杉を往復してきた。雨が降った時には、石、木造構造物、カーブになっている木の根がとても滑り、危険と隣り合わせにあることを感じた。降水時には増水するなどを、どう伝えていくかというのは重要かと思った。

**大山 オブザーバー**：今の意見を聞いていだが、なかなか答は難しい。責任のがれでいいのだろうかと感じる。全て裁判によって責任がどこかに転化される。教育問題も全く同じである。学校は教育が出来ない状況をつくっている。結局は自己責任をどこがとるかというのは非常に難しい。どちらかというところ、自己責任に全部まわしていったほうがいい。昔は山に入る時には、登山の本が沢山出版されていたので、そういった本を読んで勉強して、山は危険だということで、自分の責任で体験しながら登っていく。そのため、あまり問題は発生しなかった。最近になって、行政に責任を押し付けている日本国民のあり方の問題が、大きな根幹になっているのではないか。個人の権利を主張するととりとめがなくなってしまう。その辺が心配である。屋久島はそれでいいのだろうか。屋久島なりの独自の線を出してもいいのではないか。屋久島の山は自己責任とし、行政の捜索隊は有料にするが、登山者は保険に入るといいうよう

に、保険をかけて山に入る。結局は登山道の整備の問題もそうなのだが、どこまで整備しても絶対に事故は起きる。山に行くときには事故はつきものだとすることを、国民に認識させる場とする。ここは自然と人間がどう対峙していくかということで、非常に厳しいところである。人間側がもう少し謙虚に自然に接する事を教育する場とすることを強めていくことが屋久島の特徴になる。そういった屋久島なりのあり方を出せればいいのだが、行政職員は3年～5年で移動してしまうので責任を負わなくなってしまう。結局はそのたびに、裁判所の判例にしたがってやっていく。国民の言いなりが通る。個を大事にすることににはなるが、そういった判例も沢山出てくる。そこも参考にしてほしい。

**土屋 座長**：今の大山さんからの発言をうければ、こうした問題は様々な要因が全部関連している。自己責任という考え方を取り入れるためには、それを意識できている登山者をつくっていかなくてはならない。学習的な面、教育的な面を含めていく必要があると同時に、登山道管理のシステムの方も作っておかなくてはならず、トータルのパッケージのようなものを作らないとできない。まさにこのあり方検討会は、こうした問題解決の基盤を作ろうとしているのだと思う。

**吉田 委員**：大山さんの意見に付け加える。私は全面的に大山さんの意見には賛成するが、富士山の学術委員もしているが、屋久島よりも富士山の方が外国人登山者は多い。半ズボンで登ってきってしまう外国人もいて、日本人の登山経験がある人からすると、考えられないようなことがある。日本語で注意すれば大丈夫ということは、今後は通用しないと思う。このため、見た目でわかるようなサインを決めて、コースごとに歩きやすさや困難の度合い、迷いやすさの度合い、雨の降った日は危険というような、どの国の人でも一目見ただけでわかるようなサインを表示して、注意を促す。これから外国人観光客や外国人登山者が増えるなかで、そういった対策が必要になるのではないか。タスマニアの国立公園では、英語が分からない人でも一目見たらわかるようなサインが付けてある。そういった対応が必要になってくると思う。

**土屋 座長**：タスマニアの例というのは、ROS ですか？

**吉田 委員**：そうである。屋久島の場合は、さらに迷いやすさ、滑りやすさ、というような別のマークが必要になるかもしれない。

**屋久島山岳ガイド連盟 渡邊事務局長**：先程は登山道の管理者を決めて行くという話だったが、そこに民間が入っていく事はできないのか？実際、登山道のパトロールとかを請負ってガイドが維持管理をしている。登山道の現状を一番わかっているのはガイドかと思う。民間の力を使う事も検討していただくことはできないのか？

**土屋 座長**：管理者そのものなのか？管理の議論をする場に入るのか？

**屋久島山岳ガイド連盟 渡邊事務局長**：管理者そのものになる。

**土屋 座長**：管理者そのものになると、難しい。

**屋久島自然保護官事務所 田中首席保護官**：管理者になるということは、場合によっては多額の賠償金（何億円）をはらう責任を負うということになる。

**九州森林管理局 佐藤自然遺産保全調整官**：関係機関で打合せしていることは、歩道のどういったところを整備するとかの話をしているわけではない。屋久島にはいろんな歩道があるが、一部の歩道については環境省、林野庁、鹿児島県、町が歩道の管理者になっているところもある。しかし、大半の歩道は管理者が明確になっていない歩道が殆どである。このため、今やっている作業については、この歩道については国立公園内の歩道として環境省が管理者になるとか、誰が歩道管理者になるかを明確にする作業をしている。危険なところや整備しなければいけない箇所などの洗い出しの作業ではないことをご理解いただきたい。

**土屋 座長**：このあり方そのものについては、更に議論があると思う。今のところの議論に少し関連して発言する。安全管理と登山道のメンテナンスにも係るが、現実にメンテナンスを様々な民間の方や、ガイドの方がやられていることは、他地域でも多い。そういった方々が意見を言える場を作っていく事は重要である。

前回の発言の中で、資料4の17ページの管理者間の連携では、パトロールの情報交換ができていないという発言があった。ガイドの方は、一番山に入っているので、例えばどこかの登山道が崩れている、倒木がある、危険な状態、事故が起きている、というような情報は行政も含めてガイドに伝わると思う。

**屋久島山岳ガイド連盟 古賀代表**：登山道のパトロールを行っているのは屋久島観光協会、環境省のアクティブレンジャーさん、林野庁のパトロール（グリーンサポートスタッフ）と3つある。先日の台風の後、淀川小屋～石塚小屋～ヤクスギランドまでパトロールしたが、林野庁パトロールもやっていたので、別のところをパトロールすれば良かったと思った。パトロールする地域が重複してしまう事が多い。どこが壊れているのかは、環境省には伝えているが、林野庁には伝えきれていない。情報共有するような窓口がわからない。今から連携を深めて、無駄を省きたいと考えている。

**土屋 座長**：奥日光では、台風の後にはガイド・環境省・林野庁・栃木県で分担してパトロールしている。パトロールで把握した状況はメールで情報交換している。それと同時に、管理責任者に通報することをしている。屋久島はもっと複雑で面積も大きいので大変だとは思いますが、すぐに実効性のあることは実施していけばいいと思った。

**日下田 オブザーバー**：少し角度を変えて意見交換していいと思い発言する。ここで議論していることは管理計画ではなくて、利用の推進というか、利用の進め方だと思う。そういった意味では、柴崎さんの発言にもあった「水の話」はとても気になる。そういった視点で繋いでいくことができるのではないかな。この資料を見ても、入口から末端まで多岐にわたっていて、どのようにして全体をみたらいいのだ

ろうか？どのようにまとめていくのか？とても気になってしまう。柴崎さんから「水は屋久島にとって貴重なものだ」と発言があったが、国立公園の価値をどう位置づけるかはいろんな方法があると思う。例えば国立公園地域、世界遺産地域における屋久島の水循環みたいな、ある種の体系を把握して、それに安全管理の問題などもいろんなところで接点が出てくると思う。国立公園という、ここにしかない植物が何十種類、屋久島には1,600種類の何があることが誇りであるとなりがちであるが、そうではなくて、今日ここで議論する大きなことは「手引き」の仕方だと思う。例えば「水循環という体系」を立ててみる。あるいは、森林についての筋道をたてる。森林という樹木の筋道を立てるとそこには、過去の伐採もからむ、山岳ということでは岳参りともからんでくる。これは全体の構成の組み立て方に資するものとなる。体系的な手引きの筋道を何本柱か考えて、それにいろんな多岐に渡るものをつなげていくと、屋久島独自の計画というようなものを完成できるのではないか。当然のことながら手引きであるので、ガイドの役割も大きく反映してくる。気になっているのは、ガイドとか、自然知識という、知識の横並び・知識量の話しになってしまう。屋久島ならではの特徴をもった筋道をいくつかたててみて、全体を組み立てる手がかりを探ってみるというのはどうかと思い提案したい。

**土屋 座長**：日下田さんの発言は、様々な課題をまとめるための、考え方を作っておくべきであると理解した。それはこれから重要なところになってくる。

**屋久島山岳ガイド連盟 古賀代表**：安全に関して発言する。吉田さんからサイン、看板、標識の話があったが、安全に関して、ガイド仲間からこれを言って欲しいと言われていることを話す。ゾーニングする時にはAエリア、Bエリア、Cエリアとかに分かれるのかもしれないが、できたら番号を連番で振ってほしい。例えば、白谷雲水峡の入口看板からはじまるとしたら、1から始まって、縄文杉だけでまた1からはじまるのではなくて、屋久島全体で連番を振ってほしい。例えば事故が起こった時には、1のエリアで事故が起こったという情報を消防等に伝えやすい。他に地域ではこのような例があった。この機会にやれると、安全という意味では、情報伝達が早くなる。

**屋久島自然保護官事務所 田中首席保護官**：知床五湖でも一湖から五湖までナンバリングされていて、「何番と何番の間で熊が出た」というような情報を伝えることができ、非常にわかりやすくなっていた。

**屋久島山岳ガイド連盟 古賀代表**：そういうことです。それをこの検討会で議論するエリアでナンバリングしていただきたい。

**土屋 座長**：具体的な提案から、一番基礎になる安全管理に関しても意見がでたと思う。前回の第1回2回検討会を含めて、皆さんが共通で言われた事をざっくりとまとめてみたい。

1つは屋久島の山岳部で「新たな山の文化」、柴崎さんが使った言葉だと思うが、「新たな山の文化」を屋久島で作っていくべきであるという意見である。別の言い方をすると、それは世界遺産地域として、世界に誇れるような精神的な環境文化というものを、もう一度作っていくべきであるということになる。そこでは、哲学的な部分も必要ではあるが、それだけでは元の木阿弥になる。当然、質の高い山岳体験を保証するようなROSというようなものも必要だし、携帯トイレやバイオトイレ、汲み取りトイレの間

題といった具体的で、しかし自然体験の質に関係してくるところをどうしていったらいいかということもある。それと宗教的な畏れの存在も重視することが、「新たな山の文化」になるわけで、そここのところをいかに組み込んでいくか。それから今日の議論にあったような、安全管理をどうしていくか。それから、前回にゴミの問題が出ていたが、屋久島にゴミが非常に少ないのは、だいぶ前に様々な関係者が努力した結果だといった経緯がある。そういった伝統や遺産のようなものを全部含めて、「新しい山の文化」をどう作っていくかということ、そのための具体的な制度作りをどうするかを、皆さんで議論してきた。

もう1つは、今の事と非常に関係するが、屋久島の魅力をどう引き出していくのかについても議論した。屋久島の魅力については、皆さんからかなり意見や思いがでた。「水」、「山・川・海一体」、「まるごと」、「自然との共生」、「宗教的な畏れの考え」といった、屋久島の魅力を定義する必要がある、また、それをどう引き出していくかというのは、山の文化のシステムを作っていくことと同じ方向性だが議論したことになる。

緊急措置として、登山道の荒廃をどうするのか、汲取りトイレはどうするのか、施設の老朽化はどうするのかといった具体的な話しも出てきた。このようなまとめ方で良かったかどうかはわからないが、次の議論にいきたいと思う。

#### ◇ 資料5について

##### 【資料説明】

屋久島自然保護官事務所 田中首席保護官：1 ページ目から、**3. (1) 対象者について**「・幅広い利用者層への対応について」だが、この検討会が始まってときに最初の年には資料を沢山お配りして、その中に利用関係のデータもあった。今日も白谷雲水峡、縄文杉の利用状況について資料2で説明をさせていただいた。若い方から年配まで、単独の方から団体の方までいろんなレベルのお客さんが来てくれるというところが屋久島である。若年層が多いところが他と違うのではないかというのが昨年度の全体の利用状況データで出てきた。そんな中で縄文ルートでは遭難の状況をみると疲労が目立って多い。片道4時間という長いルートで距離だけでも初級ルートとは言いづらいところに、登山経験のそれほど無い方がいたりして、体力的に余裕だという方ばかりではない。そういった中で、そのルートをマクロでみると、島の経済や産業に貢献している。そういった島の産業面、経済面の維持や、日本中又は世界中が一生涯に一度は屋久島に言ってみたいというニーズだとか屋久島の素晴らしい自然や、自然体験を通じて、自然や保全により深い理解をしてもらいたいという国立公園の使命を考えた場合には、いろんな利用者のレベルに対応できるような利用者管理をしていくのがいいのではないかと書かれている。

「・増加する外国人利用者への対応について」だが、レク森の入込者数データを見てみると平成27年度くらいから外国人利用者が非常に増えていて、10人に1人は外国人だと言ってもいいのではないかといいくらいになっている。外国人が多くて、数年前と状況は変わってきている。縦走や縄文杉の利用も多くなってきていて、外国人対応ということが全く無視する事はできない状況になってきている。その一方で、沢山の外国人が来るからといって、多言語表記をすればそれでいいのか。看板の面積が大きくなるだけで、良くないのではないかと。時節柄、インバウンドという言葉が観光の会議では必ず出てくる。それは否定することはないが、大山さんが昨年の会議のはじめの方でおっしゃっていたが、屋久島が世界とか日本に対してどういった役割を負うべきなのか、そういったことを考えていく上ではインバウンド対応を無視するわけではないが、本当のターゲットは誰なのか、何を屋久島が果たさなければならな

いかを考えないといけないということが書いてある。

2 ページ目「・利用集中及び利用集中により生じる問題への対処について」では、今までは利用者が縄文杉とかに増えてきて、それに応じて植生への保護や負荷軽減の施設整備のようなことをしてきた。一方で、縄文杉が世に知られるようになった早い頃から、環境キップやエコツアー推進の中での利用者数制限のような検討がおこなわれてきたが、今のところは実現にいたっていない。今は年間6万人が縄文杉を訪れているが、最も多かった時で年間9万人くらいだった。その時には1日1000人以上が来て、縄文杉のまわりには長蛇の列ができた。縄文杉で長蛇の列ができるなら、途中の女子トイレ前は列ができていた状況があった。今現在、現場で縄文杉を見ていると、すぐに利用者数の制限をするような感じではない。だからもう縄文杉での利用者数制限は未来永劫にわたって考えなくてもいいとは思っていない。ここではよりよい自然体験を提供するというテーマで議論しているが、考え方の設定の仕方によっては、この先に議論することはある。議論した結果、そこまではする必要はないということもある。特に空港の滑走路が伸びて、東京直行便ができた場合には、乗り継ぎをしている人が直行便に乗り換えるだけという可能性もあるが、直行便就航ができて入り込みが増えて町の観光基本計画にある35万人になったとすると、その数は過去に利用調整をしなければならぬと言っていた時期の入り込み数相当の数である。そういった時にはどうするのか。これまでと同じ対応をしたなら、何も学ばなかったのかと言われてしまう。それでいいのか。そういった利用の多さによる問題に対して、これまでの屋久島は主として施設整備で対応してきたが、これまでの経験の中からの教訓では、施設整備だけで対応してしまうというのは場合によっては限界があるのではないかと。それから前回検討会の現地踏査で花山歩道を視察したが、その時に非常にいいルートで、この静かな山旅をシステムとしてきちんと維持して利用をしていくといった仕組みがとても大事だといった話があった。そういった静かな山旅を楽しめるところが、露出度の変化とか、アクセスの変化によって、人が増えてきた場合にはどう対応すればいいのか、対応するならどのタイミングで対応を発動するのか。そういったことをどうすればいいのか。節度や遠慮の心を持って山に入らせていただくというのが、屋久島の昔ながらの島の人の考え方だとすれば、それを現代の国立公園山岳部の管理にどのように具現化していくかが一つの重要な議論ポイントだと思っている。昭和40年代から崇高な理念は唱えられてきたが、それを実際に現実の管理へ落とし込むというのが難しく今に至っていると思う。そのところを、この議論で少しでも解決していきたいと思っている。

4. (1) では、安全や事故責任に似通ったところがあるが、自然への負荷が利用することによって掛かってくることは全否定する人はいないと思うが、そういった中で使用する側の利用者も自分達が利用することによって負荷がかかり影響があるという意識をはっきりと持ってもらうべきである。その意識のもとに行動してもらうべきだということを書いている。

6. (1) では地域と山の関係、意識である。ここは主として平成28年度にやったヒアリングで、ヒアリング対象者の方のお話を箇条書きしている。昔と利用の仕方が変わって、山が生活の場ではなくなった人が殆どである。関係が希薄になった。一般の島民は山がどのように観光に利用されているのかわからないということ。多くの島民が経済的に、間接的に山の恩恵を受けていることが、今の屋久島ではないかと思うが、その山をどうしていくのかという事に対して、山を直接利用している人だけでなく、恩恵を受けている多くの島民が、もっと関心をもって関わりをもった方がいいのではないかと。それから岳参りというものが今では生活の場ではなくなったが、心のよりどころとしては残っているこ

とと、岳参りが山と集落の接点としての役割を果たしているのではないかということが書いてある。

6. (2) これは当たり前のことが書いてあるだけだが、再確認をした方がいいと思ひ書いてある。自己責任は基本ではあるが、当然管理者にも管理責任は確実にある。自己責任と管理者の責任をきちんと両方で自覚していかなければいけないということ。それから管理者が自分達がすること、しないことが山への負荷の増大や劣化につながる事を再度確認した方がいい。つまり作為・不作為が悪影響を招くことがあることを確認する。

#### 【質疑】

土屋 座長：県の関係の方から発言をお願いしたい。

レク森保護管理協議会 日高事務局長：前回協議した内容は、一番大事なことばかりだと思う。今の説明で、資料5の3ページ6. (2) の「山は自己責任が基本だが保全管理者の責任も確実に「ある」、安全や、、、」になるかと思ったがこれでいいのか？

屋久島自然保護官事務所 田中首席保護官：あるのか？ないのか？となると「ある」ということを再確認したかったということで、「山は自己責任が基本だが保全管理者の責任も確実に「ある」。、、、」にしている。

レク森保護管理協議会 日高事務局長：「ある」のであればそれで構わない。携帯トイレのことはこれから議論していくのか？

土屋 座長：携帯トイレに絞って議論は前回にある程度やっているのでは、追加的な議論になるかと思う。

レク森保護管理協議会 日高事務局長：携帯トイレは山に行く人の8割が携帯しているのに、使っているのは2割に満たないということは何年も前から言われている。平成23年から携帯トイレは始まっているが、それに移行していくというのではなくて、「補完的な役割」として携帯トイレがある。何年も前から白谷雲水峡やヤクスギランドで携帯トイレの普及を進めているが、汲取りトイレを利用している。山の奥に行く方については、世界遺産の屋久島の自然を保つていくために、利用者にも自然を保つていくことを自然体験させるためにも携帯トイレを使用することを、ガイドの皆さん等から強く進めることはできないものか。そういったことが屋久島の保全につながっていくと思う。せっかく携帯トイレという良い手段があるのに、何故そちらの方に移行していけないのか疑問に感じている。

鹿児島県PR・観光戦略部観光課 迫田係長：議論と関連するのは別として、屋久島の登山道、関連する付帯施設の施設整備と施設管理では、これまで鹿児島県が整備をした施設が多いというのが現状である。これは三位一体改革があって、近年は環境省で主体的に整備をしていただいていることが多いが、世界遺産登録前後の辺りは資料3のとおり、県が当時の環境庁から予算をいただいて整備している事例が非常に多かった。つまり、県が管理主体となっている施設や登山道は結構あって、それがかなり老朽化しているので県としてはネックとなっているところである。トイレにしても、縄文杉の大株歩道トイレは

県で 15 年前に整備をした。避難小屋の付帯トイレも県の施設になっている所は多いが、そういったところを今後はどうしていくかは、選択肢の一つとしては携帯トイレへの移行もあるかと思う。これまでのいろんな議論の中で、施設管理を協力金に頼るのではなくて、まずは施設管理者が最低限の施設管理をしなければならないという意見はあり、その通りだと思う。しかし県というレベルでいくと、管理施設が多いなかで、十分な管理ができないという現状もある。今後の維持管理を含めた枠組み、過去に県が作ったから県が管理をするとかの議論ではなくて、関係機関で協力金制度をうまく活用できないかという考えを持っている。

**屋久島町役場 矢野環境政策課長：**屋久島町は屋久島山岳部保全利用協議会の事務局を持っているので、発言する。県の観光課から管理の仕方の発言があったが、協議会の中でもそこだけで管理していくのは難しいという議論があった。この協議会では協力金という財源をもとに軽微な補修というか管理をしていこうという項目も設けている。金額はそれほど多くはないが、軽微なものの補修はしていこうという協議はしている。協力金をいただいている限りはトイレの管理をしてキレイにしていく、し尿を持ち運ぶことは当分続くと思っている。まずは、そこに財源を充ててトイレの管理をしていく。

そして、登山道については軽微な補修等をしていく。協力金をいただいている限りは、目に見えた整備をして、協力金の使用用途をはっきりしていく。

それと、携帯トイレについては環境政策課なので保護という立場になるが、保護という観点からすれば携帯トイレ利用が進んでいけばいいと思っている。しかし、今ある施設は補修しながら使用していく。縄文杉ルートについては、個人の意見としてはこれだけの人が利用しているので、そういった設備があるところはお金をかけていったらいいと思っている。そして守るべきものは守っていく。

それと、増加する外国人利用者への対応だが、田中さんからは「考慮すべきは日本人である」ということは当然だと思っている。しかし、人口減少や東京オリパラがあり外国人誘致しようとしているので、この部分については考えていかないといけな。

サインの話も出たが、これも協力金でなんとかできないかという議論をしている。先程、吉田さんからの発言にあったように、言葉だけではなくてサインでわかる方法も含めて協議会でも協議していきたいと思っている。

**土屋 座長：**ついでにというには重い質問になるかと思うが、先程、資料説明にあったが「屋久島町観光基本計画」の目標で来島者 35 万人という目標を掲げている。例えば、縄文杉のあたりではどれくらいの入込客数を想定しているのか？もしくは、入込客数 35 万人だった頃に検討されたような利用者数制限も考えることがありうるのか？何か説明はできるか。

**屋久島町役場 矢野環境政策課長：**屋久島町観光基本計画の策定にあたっては、私が中に入って協議してはいないので、数字的なものはわからない。やはり 35 万人という数字は、縄文杉についてもその当時の登山客数を想定して、この人数で山を利用しながら経済波及効果していこうとして決めたのではないかと思う。人数制限については、一度は議会で否決されており、エコツアーの全体構想計画でも一度頓挫している。全国のエコツアーリズム大会を招致しているので、その中で議論して新たなエコツアー全体構想を作りながら、その部分も含めてこれから先の検討をしていこうと考えている。このため、来年度以降

になると思うが、エコツアー全体構想を見直す時期にきていると考えている。

**柴崎 委員：**このビジョンを策定するにあたって、できれば50年と100年先を考えた上でビジョンを策定すべきではないか。実際には、50年、100年先はわからないが、今の段階だけを見るのではなくて将来的なことを考えて、それに対応して、今以上のレクリエーション体験を保証することはすごく大事なことだと思う。なぜそれを言うのかというと、この35万人の話したが、万が一滑走路延長が行われると、ジェット化がされるので格安航空が参入してくると思う。そうした時に、突然屋久島ブームが再燃する事は想定できる。2000年から2010年くらいに起きてしまったことは、今後は起こさせないようにしようというのは、将来の世代に屋久島の美しい自然を体験してもらうためにそういった状態にしないように仕掛けをつくることは大事である。屋久島のトレンドをみていると1980年代は約10万人の入込客数だったのが、1989年からジェットホイルが就航して入込数が急激に伸びる。離島という条件があるので、交通機関の収容力が変わると入込客は変わるのである。その場合にジェット化がうまくいって、なおかつLCCが入ってくると突然状況は変わってくるので、そこを見据えた上で話しをしていかないと、その時には大変なことになると危惧している。そうならない予防策が必要である。

もう1つ、観光客が山へ集中している話が多いが、そうならないようにするため、里の観光のあり方もここで議論しないといけないと思う。今から20年前には山より里を周遊していた人たちがあったが、統計を見ても、山への集中が続いているので、里で長く滞在する仕掛けづくりも我々は考えないといけないと思う。

**吉田 委員：**先程の、土屋座長、田中さんからの発言へ応答をする。1つはビジョンの中の「新たな文化」が大事だという発言があったが、私も大事だと思っている。第2回検討会と第3回検討会のあいだに外国の方々を連れて、紀伊山地の霊場と参詣道に行く機会があった。紀伊山地の場合は修験道があるが、宗教を前面に出すのではなくて、山岳信仰はもともと大きな岩だったり、滝だったり、大きな樹木への自然な気持ちが畏敬の念となっている。外国の方が来ても、自然への畏敬というものに基づいて山を訪れることは共通的なものだと思う。それをもう一度復活させ、そういった気持ちをもって山に入っていく。近代的なアルピニズムや、大きなチェーンソーで自然を克服してきた反省が今出てきている。もう一度山を敬う気持ちを大事にして入りましょうということである。

2つ目は、外国人への対応だが、アジアの方はかつて日本人がしてきたように有名な目的地に行き行って写真を撮って満足するところがある。ヨーロッパの方は目的地がなくても、森の中で気に入った所があればそこでじっくりと過ごす事ができる。外国人へは、かならずしもここへ行ったらいい写真がとれるというような情報だけではなくて、森の美しさや畏れを感じられるのはこのコースだといったインフォメーションの仕方もあるのではないかと思う。

**屋久島森林生態系保全センター 渡邊生態系管理指導官：**外国人マナーについてだが、山小屋の中で大声で談笑、山小屋でキムチの匂いが充満、残飯を捨てたり、食器を川で洗っているなどの話を聞く。黒味岳登山道の豆腐岩が見える展望台で大便がされていた。これは外国人とは限らないがそういったことがあった。

それと、マナービデオだが、10年前に勤務した当時は、トッピーの中でマナービデオが流れていたが、

ここ2～3年は全く見ていない。何かあったのかと思っている。それと、マナービデオは、日本語・英語・韓国語・中国語で流すと効果があるのではないかと考えている。

**屋久島自然保護官事務所 田中首席保護官**：マナービデオだが、今改訂をしている。あらゆる言語は無理なので、日本語の下に英語のテロップを入れることとしている。確かに、マナービデオが流れる時と、流れない時があって、この冬くらいから流れていないが、去年の夏は流れていた。トッピーの便によるのかもしれない。また、英語テロップが入ったマナービデオができれば、山岳部保全利用協議会長名でお願い協力要請文書と一緒に運航会社に配布する予定。

**日下田 オブザーバー**：最終便にはマナービデオが流れている。種子島～屋久島間である。

**屋久島山岳ガイド連盟 水柿副代表**：鹿児島県ではお金が出せないではないが、施設は作っているが今後の整備については少し厳しいという話があった。しかし観光地として、お客様を呼んでいるわけなので、呼んでおいてトイレ等の整備は難しいということはないと思う。予算はつけられないのかもしれないが、呼ぶだけではなくて、それに対して気持ち良く利用して帰っていただくことを前提に話していただきたい。

携帯トイレについては、前回には議論しているのでここでは詳しくは言わないが、携帯トイレありきというのは、現実的にできるのかを含めて疑問である。

先程、町から全体構想がもう一度はじまるという話があったが、こういった会議がいろんなところであって、そこで終わっている気がする。何かリンクさせるというか、一緒に大きなものを作っていきような枠組みを作ってほしい。

今後になるが、入山許可制というものはできないのか？入山規制というよりは、縄文杉や宮之浦岳に登る時に事前に世界遺産センターに行ってレクチャーを受けて、受講した人のみが行けるようにする。例えば各集落に担当させて、レクチャーすることを許可された人だけが公民館等でレクチャーして、それに登山客は事前に参加して、その時に服装や持ち物や心構え、畏敬の念などの、歴史的背景や自然の事などを事前にレクチャーを受けてから入山する制度というのはどうか。屋久島町としては公認ガイド制度ができていますので、ガイドからすると屋久島町の公認ガイドのツアー参加者はレクチャー免除するなどするとういのはどうだろうか。これを実施するためには、ガイドもきちんとしたレクチャーをうけなければいけない。そういった方法でまわしていけばいいのではないかと考えている。

**土屋 座長**：水柿さんからの意見はかなり具体的だった。入山許可制という提案があって、検討に値すると思った。

**大山 オブザーバー**：入山許可制度は環境文化村構想の時から出ている。当時は、環境文化村センターでレクチャーして入山許可を与えるというようなことも話しがでていた。それはどこが担当するのか？誰が何を進めていくのか？この会議は環境省が主催しており、別の会議は林野庁が主催している。結局は島外の行政機関が中心になって動かしているの、それを継承する人がいない。また、誰かがそれを監視してチェックする機能もない。一番は町がやらなければならない。地元の町がずっと継続的にやらな

ければいけない。それに環境省や林野庁、県というオブザーバーの知恵や力を借りながら進めていく。あくまでも中心は地元の人間がやらないと継続できない。やはり、地元の人間が「自分達はこういった島をつくりたい」といった意識をもたないといけない。そういった形で町行政がかかわってほしい。それが無いので、他人事である。町ではエコツーリズムの基本構想ができると、1つの課が案として出しているだけである。回りの部署は入っていない。それを検討する会にガイドや林野庁を入れて、こういった会を町が推進して決めていく。理想的なことは、環境文化村構想の頃から出ているが、これまで何も進んでこなかった。同じことを繰り返している。町長をはじめとして、地元が主導権、責任を持って進めてほしい。

**日下田 オブザーバー**：利用調整に関する委員会、事前のレクチャー、そういったことに連動した利用調整はかなり議論された。しかし、その中で人数だけを規制しても意味が無いのではないかと言われた。結果的には、人数だけを唱えた案が町議会に提案されて否決された経緯がある。これは、何度も踏んできている事。そのための体制作りは非常に大事である。やはり今回のこういった利用に関する検討会の成果品では、何らかの形で反映されてしかるべきだと思う。

**土屋 座長**：具体的なところについて議論がされた。

**屋久島町議会 榎町議会議員**：今回は初めて参加をしている。私は行政の立場、観光協会も少し関わりをもっていった。地元なので、地元のために議論していただいてありがたいという思いがある。大山さん、日下田さんの話しにもあったように、これまでも地元の協議会というか、屋久島山岳部利用対策協議会でこのような議論を沢山してきた。例えば、トイレの問題にしても、モノレール設置や、利用調整、分散ルート、龍神杉歩道の新たなルート開拓はできないものかと、いろいろなことを協議してきた。このあり方検討会が、地元の山岳部利用対策協議会との連携をどうしていくのかという思いがある。そのへんの連携はどのように図っていくのか質問したい。

**屋久島自然保護官事務所 田中首席保護官**：榎さんからの質問と、大山さんからのご意見について述べる。

大山さんからの発言で「島のことは、島の人間で」ということは、もっともだと思っているが、国立公園、世界遺産のこととして環境省が他の機関、地元の人たちと一緒に考えて将来ビジョンを策定したり、管理の方針・方策について検討していくというのは、他の地域でもやっている。屋久島でそれが出来ないということはないと思っている。役場は立場的に地元とのしがらみも多い。私達がかんばっても10日以上かかる事が役場では1日でできる事もあるだろうし、逆に役場の立場だとできにくい環境省のような立場だと島に住みながらも島の外の視点も残っている人間だから気がついたり、言いやすいこともあると思っている。島の人たち無しでいろんな事を決めて行くのは、できないと思っているが、島の人たちだけでもできないのではないかとと思っている。

榎さんの発言にあった、他の会議とのつながりだが、この会議を始めるにあたって、いちばんしたかったことは、山岳部利用対策協議会の20年前の立ち上がった頃の資料から目を通したが、ずっと課題として続いていることが幾つもある。課題になり続けているということは解消できていない。その一方で、昭和40年代中ごろから、屋久島の自然と人との関わり方について、いろんな方が関わり活動されて、崇

高な理念のようなものは県のマスタープランにもかかっている非常に素晴らしいものがある。そういった中でも課題が解決できずにいる。崇高な理念と現実的な問題がうまくリンクしていないことをなんとかできないかと。そうすることによって、今よりも屋久島を良くしたいし、屋久島の自然を壊したくないし、利用者にはもっといい自然体験をしてほしい。昔からの奥岳は神聖なエリアだということがあるが、それが国立公園の管理に具現化はされていない。そういったこともできたら解消できないかという思いもあって、この検討会を始めている。ここでの議論を世界遺産科学委員会や山岳部保全利用協議会で報告するなりして、うまくリンクをとっていかなければいけないというのは、この会議がはじまった時にも指摘を受けていた。ただ、山岳部保全利用協議会が今年度はあまり開催されてなく、まだ紹介もできていない。構成メンバーは重複しているので、そういったところでうまくリンクは図っていききたい。どちらかという、この会議は具体的な携帯トイレ・汲み取りトイレよりも、50年、100年先にどこを目指していくのかということをもっと最初の成果として求めている。それから逆算して、それならば、どういったことをしていったらいいのかというアプローチをしていきたい。実際は、より現場に近い具体的な事は山岳部保全利用協議会の方がウェイトが重くなる。もっと先の国立公園、世界遺産の山岳部の適正利用のビジョンのところはこの会議の方がウェイトを持ってやっていくのかと思っている。

**土屋 座長**：座長としての見解だが、今年度中は無理だと思うが、来年度くらいになって、山岳部保全利用協議会との合同の話し合いができないだろうか。少し長い時間をとって今やっていること、考えている事をそれぞれの立場で発言していただくなどを通して、少しすり合わせ・相互理解をしていく必要がある。これからの宿題だと思う。

**屋久島森林生態系保全センター 永山自然再生指導官**：外国人利用について話しをする。外国人利用が多くなっているところである。資料5の1ページにある、「標識等の外国語表記がすぐに思いつくところであるが、、、」については、やたら複数言語化すればいいわけではないとかかかっているが、全くその通りだと思う。レク森の案内板は日本語、中国語、韓国語、英語と4つの言語で明記している。これは、マナーと安全面について記載している。非常にスペースもとって字も小さい。ピクトグラム（視覚記号の一つ）をもっと広める必要がある。そのためにも、林野庁、環境省、屋久島町、鹿児島県、ガイド等で共通のピクトグラムをつくと認識しやすい。また、資料5の1ページには「山中では英語だけで十分ではないか」と記載されているが、そういったところでピクトグラムを使って訴える事が必要だと思う。白谷雲水峡での外国人利用者は、半分以上が中国、台湾、韓国の方である。このため英語表記では伝わらない。共通したピクトグラムのようなものが必要ではないかと思っている。

**屋久島山岳ガイド連盟 渡邊事務局長**：外国人対応について屋久島観光協会でも動きがあるので報告する。屋久島のアプリを導入して、空港や港でアプリを無料でダウンロードできて、その中で多言語表記が見れるようにする。看板も多言語表記でなくてもよく、協力金の収納も人件費がかからずに、使いたい所にお金をまわすには、アプリの中で決済ができるようにしていくことができないかと、11/8に県の別館でアプリのプレゼンをしてもらうことになっている。もし興味があれば出席したいதாகたく報告した。

**土屋 座長**：コストの面でも、外国から来られた方はインターネットでの情報は多いと思うので、具体的

な提案だったと思う。

**屋久島環境文化財団 吉國研修課長**：私共の立場的には、責任や管理については役にたててはないが、屋久島をフィールドにした環境学習を進めるとい意味では少しなりとも屋久島のために頑張っているつもりである。そのような中で、2つある。

1つ目には、年間に何度か財団がセミナーとあって、全国から屋久島に招いて、1人では登れない所をインストラクターと一緒に登るのだったらという方々と一緒になって、今年の9月にも龍神杉まで行ってきた。その時に感じた事は、益救参道にはトイレがなく、若い女の子たちは携帯トイレを使っていたので、利用にはあまり抵抗がないと感じた。持参していった携帯トイレは殆どなくなってしまうぐらいに参加者は使用した。携帯トイレ利用は十分に普及できるかと感じた。

2つ目には、山への一極集中を分散するためにも里の魅力ということで、財団がやっている「里めぐり」についても利用者数は年々伸びてはいるが、まだ山岳利用には及ばない。しかし少しづつそういった努力をしているので、財団としてはこれからも力を入れて行く。

**鹿児島県 羽井佐自然保護課長**：資料5に書かれている内容はその通りだと思う。資料5の1ページの「外国人対応の標識」については、山のなかでの道標的な看板についてどういった考え方があるのかと思った。ここは、言語ベースでとらえているのだが、ローマ字と漢字というアルファベットベースで考えれば、中国、韓国、台湾、香港、ヨーロッパという山岳部の利用のほとんどの層に対応できるのではないかと考えている。

資料5の2ページの、屋久島空港の滑走路延長があればという話があったが、将来の外部要因で利用の数や層が変化することは起きる事だと思っているので、それに対して準備しておくか、瞬時に対応しておくようにする対応が必要ではないかと、ここに書いてある事はそのとおりかと思う。

**宮之浦岳参り伝承会 中川会長**：今日は特に意見というものはないが、水柿さんの意見にあった事前レクチャー方式というのは、自分も以前からそうした方がいいと思っていた。今は島に入ってきてから何もわからなくても山に行ける状態である。いわゆる関所を通らなくても誰でも勝手に入れる状態になっている。やはり、事前になんらかのレクチャーを受けて入る仕組みがあった方がいいと思う。

これは質問だが、2週間前に岳参りにいったところ、小花之江河に林野庁が設置したシカ柵があった。景観的にどうかと思ったが、どういった目的で、なぜあの場所なのかを説明してもらいたい。

**九州森林管理局 佐藤自然遺産保全調整官**：小花之江河の植生保護柵については、今年度設置した。設置については、これまでの科学委員会の議論の中で、高層湿原の衰退について平成21年度から様々な意見や提案がなされてきた経緯があり、その中で高層湿原の衰退の原因がヤクシカによる食害と踏圧等による影響が大きいことから、まずは、ヤクシカによる被害対策として本年度に小花之江河の一部分に植生保護柵を設置した。高盤岳（豆腐岩）の景観にも配慮しながらヤクシカの影響のあるところを選定し左側に小面積、パッチディフェンス状に植生保護柵を設置した。これからはしばらくの間、高層湿原の植生の回復状況をモニタリング調査していく。もし、高層湿原に対して、何らかの反対の影響が出た場合にはすぐに撤去するが、まずは高層湿原の衰退の原因を調査するべく植生保護柵を設置したことをご理解

頂きたい。

**土屋 座長**：ここからまた議論が進みそうであるが、事務局以外は全員に発言をいただいたので、資料5についての質疑はここまでとする。

### ■ 議事(3)利用の質に関する調査結果の概要

#### ◇ 資料6について

##### 【資料説明】

**事務局 日本森林技術協会(高橋)**：第2回検討会では、利用者側の意識面での調査結果はこの議論のベースになる部分でもあるとして、調査結果があれば出してほしいというご意見をいただいた。このため平成27年度のアンケート結果概要を資料6として取りまとめた。このアンケート結果から、ゾーニングするときに参考にすべきは「どのルートに登山経験の浅い利用者が多いのか」というデータに着目することを説明。

##### 【質疑】

**土屋 座長**：柴崎さんが事前に縄文ルートと白谷雲水峡を現地視察してきたので、それについてコメントしてもらおう。

**柴崎 委員**：11月3日に歩いたのは、白谷雲水峡と縄文杉を往復したコースだった。現地視察する時の1つのポイントとしてほしいことは、携帯トイレブースはどういった場所に設置されているのか、それに関する情報はどの程度あるのかを念頭に置きながら歩いたり、携帯トイレを使ってみたりすればいいかと思う。また、携帯トイレが補完としての機能をどの程度はたしているのかを、見て行けばいいのかと思った。

それから、登山道の荒廃等、石の敷き詰め、木道の整備、根がむき出しになっているかを見ればいいのかと思う。

縄文杉の場合は混雑的な現象も縄文杉に近づくほど現れてくるので、その辺りもどう考えるか。交差の時のリスクも含めて、道標が適切なものになっているかについても現地視察のポイントとすればいいかと思った。

**土屋 座長**：今の4点については参考にさせていただいて、現地視察を実りあるものにしていただきたい。現地視察には沢山の方が休みにも関わらず参加していただく。雨天決行である。この内容について質問や意見はあるか？

**屋久島観光協会ガイド部会 伊熊副部長**：現地視察の参加者名簿を見ているが、国立公園のあり方を考える時に、ベースには観光という部分があると思う。屋久島町からは商工観光課課長補佐が参加するようだが、鹿児島県観光課からの出席がない理由を教えてください。

**鹿児島県 PR・観光戦略部観光課 迫田係長**：他の業務の都合により今回は観光課の両名とも欠席とさせて

いただいた。

**屋久島山岳ガイド連盟 渡邊事務局長**：この参加者だと現地を知っている人ばかりなので、施設管理者が参加してくれないと現地視察する意味が薄れてしまう。

**屋久島観光協会ガイド部会 伊熊副部会長**：鹿児島県が設置した施設については、仕事として視察してほしい。

**鹿児島県 羽井佐自然保護課長**：鹿児島県庁内では、自然保護課と観光課で業務分担しているが、今回は自然保護課が現地視察して、観光課と情報共有していく。

**土屋 座長**：できたら、様々な関係者が様々な負担もありながら参加する事が必要ではあるが、たまたまこのようになっている。この中で実りある現地視察にしていく必要があると思っている。

それから、現地を把握している人たちだけで現地視察すること意味はあるか？ということについては、それは少し違うと思っている。同じ知っているにしても、違う観点からの見方なので、それをすり合わせることは意義がある。ガイドの皆さんには、稼ぎ時に参加していただいているので、ぜひいい現地視察にしたい。

こういった率直な意見が出る事も、この検討会の良い所だと思っている。議事はこれで終了とする。

## ■ その他

### ◇ 参考資料1

#### 【資料説明】

**事務局 日本森林技術協会(高橋)**：利用の集中する登山道として、11/5 縄文ルート、11/6 白谷雲水峡での現地視察を実施する。登山道ごとに個々の課題があるため、確認すべき状況（ポイント）ごとに議論していく。この現地視察の結果と 8/18～19 に実施した花山歩道～鹿之沢小屋～淀川登山口の現地視察結果を比較して、ルート・コースごとのランク分けを含めた適正利用に関するビジョン検討に資する情報収集をしたいと考えている事を説明。

### ◇ 第4回検討会について

**事務局 日本森林技術協会(高橋)**：第4回検討会は、平成30年1月29日（月）に開催を予定している。また、第4回委員会までには、意見交換会等やヒアリングを実施予定としていることを説明。

## ■ 検討会終了の挨拶

**九州地方環境事務所 加藤国立公園課課長**：三連休の貴重なお時間をいただきまして、お疲れ様でした。今日の議論では、屋久島のこれまでの経緯の中で、出来たこと、今でも出来ていない事、それぞれのフラストレーションがあると感じている。この検討会ではビジョンを作っていこうということで、屋久島はこれからこういった場所であるかを、外に向かってはっきりとしていきたいと思う。そのために、みなさんが「これならいいのではないか」言えることを議論していると思っている。ビジョンは作るだけ

では絵に描いた餅になってしまう。ビジョンができることで、具体的なアクションをしていきたい。屋久島在住であったり、外から仕事で来ていたり、関わっている年数も差異はあるが、屋久島のことを考えている方がここに集まっている。この検討会は環境省業務の中で設けているが、国立公園、世界遺産の管理という形で、それをきちんと意思決定していくことが大事である。最終的には行政の4機関（環境省、林野庁、鹿児島県、屋久島町）が責任を持つこと、それを支えていただけるのは屋久島在住の方々である。そして、学識者や屋久島を応援して頂ける方々に支えてもらえればと思う。今後はビジョンを作って、それをもとに何をやっていくかということを決めて議論をしていきたい。引き続き皆さまのご協力をお願いしたい。